

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

母子生活支援施設 室見寮

目 次

1. 令和4年度 事業報告

(1) 事業概況 P 8～11

(2) 参考資料

① 令和4年度 事業実績報告書 P 12

② 令和4年度 年間行事／会議・研修実績 P 13

1. 令和4年度 事業報告について

(1) 事業概況

法人の基本理念である「安心して生活できる場と子育て支援」の実現を目指し、母親との定期面接を行うことで困り事を共有し、一緒に解決できるよう日々支援を実施した。学習室と保育室では、子どもを預かることで子育て支援を行い、母親には預かっている際の子どもの様子を伝えることで、子育ての困りごとに対しても一緒に考えることができるよう支援を展開した。

① 事業活動について

ア 管理運営について

(ア) 令和4年度は40世帯でスタートした。(定員50世帯)入所世帯は月平均37世帯で運営され、退所19世帯、入所16世帯で、平均入所率は74%であった。定員は増えたが前年度よりも入所が減り、退所が増えた為に入所率が低下した。迅速に入所できるように準備していたが、入所のキャンセルも多く世帯数が増えなかった。緊急一時保護事業については、令和4年度は2世帯2名(合計のべ日数13日間)で、福岡県内からの保護を実施した。新型コロナウイルスの感染リスクがあったため、多くの一時保護が福岡県女相内で行なわれたことにより、委託数は前年度より更に減少した。

(イ) 入所者へのサービス向上と職員の資質向上を目的とした専門機関による施設内研修(CAP研修)を実施した。また、福岡県社会福祉士会による第三者評価を受審し、当施設が抱える課題について指摘があった。今後、より良い支援につなげられるよう改善点を検討し支援につなげていきたいと考える。

(ウ) 入所世帯の確保については、福ふくプロジェクトにおいて県内の福祉事務所への訪問活動を予定していたが、新型コロナウイルスの感染リスクがある為実施できなかった。代わりに、福祉事務所に相談に来る入所希望者に対し、職員を派遣し、施設概要を説明する試みを検討し、福祉事務所に周知した。

イ 母子を対象とした支援について

(ア) 母親一人ひとりに応じた適切な支援を行う為に、定期的に面談を実施し、母親自身が考える「今後の生活の目標」を作成した。それとは別に職員も母子の自立支援計画を作成し、母子支援員、少年指導員、保育士、心理士、調理士、それぞれの立場で母子の支援に取り組んだ。退所世帯に対しては、退所後1か月を目途に架電を実施

し、退所後の生活を聞き取り、困り事があれば退所先へ訪問し問題解決に動くなど、アフターケアの充実に努めた。今年度は1件訪問を実施した。

- (イ) 学習室（学童保育）では、専門機関による子どもの権利研修を行い、子どもの権利である意見表明権を子どもへ伝えた。また、今年度より子どもの主体性や意見表明力を活用し、自分が置かれている状況を自ら考え、学習室での生活をより良いものとするための『子どもサミット』を年2回実施した。サミットで出た意見や要望は、施設内行事に反映するなど、可能な限り実現できるよう努めた。

今年度も母親の負担軽減ならびに食育の一環として、昼食会を年4回実施した。感染対策としてテイクアウトも実施し、学童児全員に行き渡るよう配慮した。

また、地域の不登校児童（退所者含む）が家族以外との接点を持つ居場所（『こんね。』）を開設した。毎週火曜日から金曜日、朝10時から12時まで場所を開放し、気軽に立ち寄れる空間を提供した。また保護者からの利用に関する相談や養育相談にも応じた。今年度の相談件数は5件、利用者（SNSでの連絡も含む）は8名だった。また今年度は140日開放し、延べ利用日数は48日だった。

- (ウ) 心理面は、学習室に登室できなくなった児童に対し、引き続き面接室内で勉強や課題を一緒に取り組み、本人の気持ちを汲みつつ、陰性感情に囚われないよう助言した。

また、不登校となった高校生で抑うつ感の非常に高い児童に対して、昨年からの心理面接やウォーキングなどを実施していた。該当世帯は退所となったが、退所後も面接を継続し、児童はアルバイトと通信高校での学業を両立しながら、来年の大学受験に向けて努力している。

「何でも相談」は、希望者の勤務や都合などがあると推測し、日にちはあえて固定せずに、パンフレットの掲示をした。

母親に対しては、不調が出てきた際に心理面接を実施した。服薬の必要性の有無と、本人に服薬の意思があるかを確認し、必要があれば病院の予約や同行を行った。

全体的な心理面接の形としては、内省可能な相談者には精神分析のエッセンスを取り入れ、相談者からの言葉に対する解釈を伝えた。現在表出している病状や湧き上がる気持ちの原因について、一緒に考える場として面接をすすめていった。

- (エ) 保育室では、縦割り編成で家庭的な雰囲気大切にすることで、一人ひとりの子どもと向き合い、不安・甘え・要求を受け止め、信頼

関係の構築に努めるとともに丁寧な関わりで成長を見守り、特性のある子については視力回復・歩行の安定につながった。

年齢に応じた活動（戸外活動・野菜作り等）や遊び（知育玩具）を提供し、子ども達がのびのびと楽しめる保育を実践した。

定期面接では子育ての悩みや不安を聞いたうえで母親の頑張りを認め、子どもの成長した姿を共に喜び合える時間になるよう努めた。

コロナ禍で感染が広がらないよう保護者への協力要請や三密の回避・消毒をこまめに行った。

(オ) 給食室では、福岡市が作成する献立を活用し、旬の食材や郷土料理、行事食を取り入れ、年齢や発達に合った調理形態で提供した。

5月の行事食はアンパンマンライスとこいのぼりエビフライなど、2か月に一度、行事にちなんだメニューをランチプレートに盛り付け、園児に喜んでもらえるように努めた。また、アレルギー児には医師の指示に基づいて、保護者と話し合いをしながら、除去食や代替食を提供した。また、食育として毎月の給食便りを配布したり、そら豆の鞘むきやとうもろこしの皮むきなどの給食室のお手伝いや菜園活動で収穫した野菜でクッキング、日本の伝統行事や行事食に触れることで、食を営む力の向上に努めることができた。

② 小中学校との連絡会について

小中学校との連絡会を概ね隔月に1度実施し、各世帯の様子や学校での様子を共有しながら学童児の健全育成に努めた。また、地域に退所した不登校児のいる世帯にむけて「こんね。」を薦めてもらうなどして連携を図った。

③ 地域との交流と支援について

地域住民との交流を広げ、支え合うことができるような関係づくりを目標とし、退所者交流として秋祭りを実施した。市内に転居した29世帯72人が集まり、母も子も寮での生活を懐かしむ場面がみられた。今回の交流を土台として、今後は支え合う関係づくり、地域共生社会の実現に向けた継続的な取り組みを実施していく。また、福岡市の一人一花パートナー花壇に登録し、小田部中央公園内の花壇に花を植える活動を行うとともに、9月の校区一斉清掃には入所母子だけでなく職員も参加し、地域へ貢献した。地域の子ども食堂と連携し、食料や寄贈品の配布など実施した。今後は相談支援も含めた支援を検討する。

福岡県より要請された災害派遣福祉チームには1名の職員が登録済み、

登録者の増加が課題とされているため、職員間で理解を深め参加希望者を増やしたいと考える。令和4年度の派遣要請はなく、メール模擬訓練が実施され対応した。

④ ボランティアについて

寮内の中高生を対象に、ボランティア講師が英語を指導する「英語塾」を実施した。退所した中高生も継続して来所して授業を受けており、退所後のアフターケアにもつながっている。

⑤ 防災について

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いたため、災害に備えた定期的な訓練は入所者が参加する従来の形で実施する事ができた。また、施設長と担当職員が事業継続計画（BCP）策定のための研修を受講し、計画の素案を作成した。

⑥ 施設の維持補修について

ア. 外構

(ア) 駐輪場 屋根増設工事

来訪者用駐輪場に新たに屋根を増設する工事を実施した。

(イ) オーニングテント新設工事

園庭の幼児用プールに、夏場のプール時における日除けとしてオーニングテントを新設する工事を実施した。

イ. 南棟（寮舎）

(ア) 居室 樹脂ガラス交換工事

居室内の間仕切り扉がガラス製のため、破損等で怪我を防止する観点から、樹脂ガラスに交換する工事を実施した。

ウ. 北棟（管理棟）

(ア) 施設長室 扉交換工事

施設長室の扉が経年劣化により故障していたため、新たに吊り戸タイプの扉を設置する工事を実施した。

(イ) 給食室 天井張替工事

給食室内の天井が油等の汚れが目立っていたため、衛生面を考慮し、天井の貼替工事を実施した。

(2) 参考資料

① 令和4年度事業実績報告書

② 年間行事／会議・研修実績（法人本部を含む）